

和歌山県・山東省友好交流関係の発展に関する覚書

日本国和歌山県と中華人民共和国山東省は、1984年の友好県省関係締結以来、平等互恵の理念に基づく積極的な交流を展開することにより発展と繁栄を共に実現して来た。

日中国交正常化35周年を迎えた今日、両県省は、時代に対応した、より実りのある幅広い分野での実質的な交流プロジェクトを展開し、双方の友好関係を更に深めるため、以下の項目について合意するものである。

1 環境分野

両県省の産官学連携により、和歌山県から山東省への技術者や研究者の派遣、山東省から和歌山県への研修員、視察調査団の受入による政策の制定、管理、技術に関する指導と双方の企業間における技術提携や事業提携など、環境問題の解決と環境関連産業の振興について協力して取り組むことに合意する。

2 経済貿易分野

両県省は、先に調印した「経済協力枠組み覚書」の役割を發揮させ、双方の企業の積極的な経済活動を支持、奨励し、双方の貿易、投資に関する交流の更なる展開を促進する。

3 農業分野

両県省は、農業経営、安全な農産品の生産技術や安全管理などの交流を通して、双方の産官学連携により実質的な交流を積極的に促進する。

4 文化・芸術・スポーツ分野

両県省は、文化・スポーツ団体、研究者、芸術家、競技者、指導者の相互訪問と宣伝を支援するなど、双方の文化・芸術・スポーツの共同繁栄を促進する。

5 観光分野

両県省は、双方の潜在的な観光市場の開拓と観光産業の発展に取り組み、観光の相互交流を促進する。

6 人的交流

両県省は、双方の公務員の相互派遣、民間交流団体や教育機関間の青少年、研究者の相互派遣やインターネットを活用した交流等を促進する。

なお、この覚書は、日本語、中国語により共に正文として作成し、署名の日をもって発効するものとする。

日本国

和歌山県知事

仁坂吉伸

中華人民共和国

山東省代理省長

平成19（2007）年11月20日 濟南にて